

## 附属機関等概要書

令和 2 年 4 月 1 日現在

附属機関等の名称	美里町障害者障害支援区分認定審査会		
設置根拠	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律		
設置目的又は所掌事務	審査会では、一次判定の結果をもとに「特記事項」及び「医師意見書」の内容を確認精査することで、障害支援区分の審査判定を行う。		
委員定数	6 人以内		
委員数	6 人		
委員の任期	2 年 (令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで)		
公募委員の割合	0 人	0 %	
公募の実施	有り	無し	
委員の男女比率	男性 5 人 83 %	女性 1 人	17 %
委員の公募及び男女比率に対する考え方	障害支援区分の審査を行うに当たり、専門的知識を必要とすることから、町で委員を選任し、公募は実施していない。また、専門的知識を有する人材の確保を優先し、男女比率にとらわれない人選を行っている。		
会議の公開	公開	一部公開	非公開
会議非公開の理由	平成 26 年 3 月 3 日付け障発 0303 第 2 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知により、審査会は非公開とすることが規定されているため。		
会議録の公開	公開	一部公開	非公開
会議録非公開の理由	個人情報に記載されているため。		
会議開催の頻度及び時期	年 12 回開催する（月 1 回程度）。		
問合せ先	健康福祉課 障害福祉係 電話番号 0229-32-2946		